風俗文選通釋

七八

賦

へ 5
4218
4

利5
號4218
卷4

風俗文選通釋

殘

七之八

東洋文庫

風俗文選通釋 卷之七

賦類

湖水賦

李白

湖水之與江列之於郡焉〻湖之事也修而長之此湖周迴千里
江則無異辭矣〻而江以大名湖以小稱何哉〻豈非湖之
與江混而為一〻江之與湖分而為二〻江湖之分合
江湖之變態〻不可不察〻

和漢之國名也按舊用法而後為通名法而為一後為通名法而為二
李湖水也通江者通于東海而對東海遠江稱之隣三王
城山河田畠肥潤而種子得千倍為大上上第四番國
也圖造本紀云渡海國造忠賀高穴穂朝御世(ニコマヽ)庚坐王

三世孫大陀牟夜別（ホダムヤワケ）宿禰国造ニ大和本紀云近江国ハ
[illegible]
[illegible]

仁皇七代巻

景行記曰五十年春二月辛丑朔辛亥幸二近江国一居志賀一三歳是ヲ謂二高穴穂（タカアナホ）宮一是大和国纒（マキムクノ）向日代（ヒシロ）ノ宮ト
遷ヲ都ヲ也今志賀郡西郷村字御所田トイフ
皇居ノ跡ナリ云云天智紀曰六年春二月辛酉朔己卯

遷二都ヲ于近江一是大和國飛鳥岡本宮ヲ
ノ宮ヲ也今郡代屋敷ノ西ナリ云天平
寶字五年十一月廢帝ノ勅ニ近江ノ保良ノ荘ヲハ
天文十一年甲寅七月其社雲社造ヲ
云近江ノ滋賀栗太野洲蒲生神
崎犬山坂田愛智神埼高島ノ澤井香取善積ノ田湖邊ヲ給
ヘリト甲賀一郡ヲ保疆ハ封疆ヲイフ云云一國ノ
境界ヲ以下ノ
仁皇七代巻雲ノ事地名ノ田ノ畠ノ富士山現ヲ
第二祥ヲ云ヲ近江人ハ
湖ヲ至テ今ハナシ云ヲ
・按ノ田ノ彩彩ノ屬ヲ田畑

大きなる傳へに二のなる近江は只日本湖と称するものハ琵琶湖の
事なり是形状によりて其名とす但し清寛國ニハ風土記を
樂々浪や丹後なるの文字ハ萬葉より始り是東西十里南北
二十余里山高く廻りて八百八川湖に圍む水郷五百餘村
中より大小の湖なり

孝靈五年比叡山にて湖となると云ふ説あり毫賦に称せられし
駿甲両國のなり百余里にて終るなんや依湖のみハ
伴寺郡より是東西二十町南北二十町北の陣との編集にて
湖となる尾上川に流れて淡水琵琶湖と入る筑摩只坂田郡
より琵琶湖の内にて筑摩の神女傳に有り磯村其他なる
あるて筑摩江の描る也とし

萬葉集に樂浪神樂声振と云く日本紀にさ浪という

綺語抄云

さゞなみのしがのからさき幸くあれど心常に忘れ
今案近江志賀郡さゞなみ山ありといへる所をさ
ゞなみや志賀とはいふ也さゞなみやさゞなん詞林采葉
に湖水の岸の山海河神明ともあらむと云近林集にハ小
波といへるハ水照とも云日の光を海ともし
といへる新續拾遺集為家

月影のさえて海のおもハ波ゆく河面の煙なりけり

名所圖會云琵琶湖ハ湖面より見渡し南北二十里東西の廣き
所ハ九里今津と竹生山の間最廣し北ハ海津村西ハ貝津
中ハ大浦東ハ鹽津なり北の山に隔て鹽津なる也
此湖の形ち湖面より北十七里ハ東西廣く琵琶の腹に似たる

ありしへて住樹に秀て一株なして此もの枝葉又ハ松の葉
のことく一葉なるもの也とて是を霊松と云ふ
の松原ハ唐招提寺の北に松原ありて是より西に松原村
といふ 続古今集 不知作者
名にしおふその松原ちぎりて道花八十人にて是ハよろつ代
風雅集 従二位為子
かしはやかけるこのみ里まちかき(?)にふるさき[illegible]の松

蓮ハ支那にて名あるく蓮ハ四川に肥なり
支那ハ栗本郡の地と志那村の湖上蓮多し 和漢三才図会
名に云 蓴性滑而長ク如絲縄ニ称ス奴家波ト 則滑縄之略也
恵泥ハ嘉山不生之旋激泥中ニ生ス 後見川上ニ多ク見ヘル
名所図会に云 磯山ハ高槻の内なりて彦根に属す 昔ハ

擬山にて中川寺四川といひて其葉名産なり
柳大和其三年八幡坂並長谷絹 高き寺野洲瓶 高き
硯 武佐寺 白水石 舟木 栈木 庭石ハ木戸并にくれ山の
蒿(?)ハ大洞の白石 是言解 伊吹の産ハ蒿草かくて艾石灰
薬種の類多くも 岩木 日野椀ハ今津の穂本 伊楽種ハ
高嶋の薬なる也
名所の類ハ慮く上あ及ぶ 和漢三才図会に云
志賀の産なる物 膳所より蔵出 形縁して尾
明石ハ京都へ 近江茶ハ大なく日野の名もなく 植田又志賀
辛崎名所の産物なし 白水石ハ松くは木戸村ハ志賀
郡此山の道之方解石ハ今在此石と云ふ ある名の外の甚
うるまのハ方大小なるものハ美女陣之 堤之方枝故に名所なる山

せる
漆武蔵云 永治元年五月廿五日長子口と云處ゟ南
磐ゟ掘出して掘紀と云郷の如ゟ
仏ゟ多く称ゟ称ゟ
古月洛中ゟ今今日ゟ
ゟ
探ゟの甲冑服ゟの
ゟ
多ゟ
利ゟ
ゟ

年五月廿五日漆武蔵国多賀城ゟ
の縄ゟ
和漢ゟ国今云鞦所ゟ以テ制ス牛馬ゟ也江州守山多ゟ作出ス
ゟ様ゟの集ゟ

一鞦 鞦つる寓の名ゟ
守山漆ゟ名ゟ
和漢ゟ国今云
文徳天皇第一子也吟詩詠歌弥厭ゟ俗塵ゟ隠ル蔵山ゟ麓小
野ニ疑フ其以テ閑暇ヲ考ヘ漆椀始テ於惟ゟ者蓋シ惟ゟ者
弘日野紀州根来奥州会津皆作之日野条惟高ゟ為神
ゟ故日野椀ハ会津ゟ椀ゟ如ゟ
犬江酔云多賀ゟ郡ゟ神社ゟ往ゟて町ゟ

大納言経信卿名の所
白髭明神ハ近江
一度之事ニ候我ハ人
此湖の七珍と
見湖水
元亨世界の始
社業国
御嵩明神ハ大上
湖上
多賀大明神ハ大
多月二の午の日此
山の祭礼
日吉山王権現
八王子
祇御霊
筑摩の神ハ坂田郡
弁財天
志那の明神

信州善光寺は所謂八万四千経の一
日本二来止三ノ其一也
戒光山西教寺は小坂平右衛門尉
念佛二昧の道場也
浄土開基真空法師二派の
海行雲は海つゝ海月るゝと
称名院佛
修験の作法を初い一條
の風基をつきみ
よる汁雲仙剣
七人会るは七会る山伏
ある聖観音聖徳会の
七会る山入会る

平流山ハ行基ヨリ九院ヲ建テ給ヒシ地ニテ
昔君休憩山ノ一峯ナリ盛ニ湖水ノ湧ニオロス
其下ニ院ノ礎石ト伝フル石今ノ荒神山ノ蛇石ナリ
寂室派ノ一ヲ為ス女人ノ二基ハ
一向時宗ノ源ヲ建テ仲時ヲ始メ
高弟ノ墓ナリ
道風ノ書ノ八天ノ像ハ金岡ノ筆ナリ
翠九院唯今ノ八宇ハ村ノ蛇辛山ヲ以テ東
本願寺派ナリ
天武帝ノ御宇行基大士ノ草創法相
ノ宗旨ナリシヲ
新語曰有夜摩蛇辛都辛天ハ佛ノ住ヲ為ス
喜楽集帝王編年記曰弘仁七年弘法大師入高野山

住山処々金堂者天皇御願大師建立也四面周匝七間七
七四十九間即表都率内院四十九重摩尼殿也云々唯
急ぎならしまことにかくのごとくなるべし
高野山源なるハ覚智禅師によりて禅宗の開
基也禅師諱ハ元光名ハ心地室姓ハ藤氏信州の人也康安
二年九月一日卒して
番場の辻堂ハ八葉山蓮華寺といふ上宮太子の御草創にて
開基道日法師時宗となりて一向上人より来て今宗
と成てのち宝物ハ太平記所載両六波羅探題の合戦より
落て仏躍寺へ懐し関東へ赴ところ山賊強盗等
起りて番場の宿の東なる小山の峯にて自害せしよ
糟谷三郎并六従の兵共馬の兵并ハ此所にて自害

道の辺へまで揚まして之を救ひ縁要害をと頼みて行く
待掛られしハ主角も一所にて定めへきりなく辻堂の中
にてハ棒の辻堂にて皆腹切て討死ス四百三十二人同所に縁
を切ハらひ主従共に番場にて自害せし糟谷十郎なとも
日野大納言資名卿ハ辞文を書て其ほか家臣へしらせける
に此事同卿の人々と共に其辺の辻堂にて北条の方の供
御へ出家して出家すへきよし宣旨ありけれハ是非なく然とも利
益なんとしけれハ資名卿ハ出家の時ハ罪の備へ候ける
ことのありけるに共に卿らハ此聖其文にや知られん
此元畜生発菩提心をもおこして思ひけること罪二十二人の為に
特にらハ此所の人の世に隠れすしと
百済なるハ覚知寺にて此ほか百石地なとハ元三大師自作の像

[illegible] 少納言通風 [illegible] 従二位上参議宣平王孫康保三年
十月卒年七十一 [illegible] 古今集 [illegible] 古今著聞集云 [illegible]
宮大納言 [illegible] 古の名画 [illegible] 古今著聞集云 [illegible]
なきもの如の画馬無双 [illegible] 萩の花を [illegible]
いふ [illegible] 芸絵多 [illegible] 絵像或 [illegible] 歌 [illegible]
いふ

一巡業の僧 [illegible] 来迎寺 [illegible]
僧 [illegible] 教四経 [illegible] 云 [illegible] 行 [illegible] 者 [illegible] 之
余 [illegible] 勅 [illegible] 遠信 [illegible] 大統院 [illegible]
和 [illegible] 大日如来 [illegible] 慧心修 [illegible] 僧 [illegible] 作 [illegible] 之 [illegible] 道 [illegible] 寒 [illegible]
等 [illegible] 自 [illegible] 筆 [illegible] 画像 [illegible] 行 [illegible] 僧 [illegible] 利貞 [illegible] 道 [illegible] 寒 [illegible] 作 [illegible] 来迎 [illegible] 頌
云 [illegible] 民 [illegible] 云 [illegible] 大画 [illegible] 磯 [illegible] 浅 [illegible] 物 [illegible]

お [illegible] 師 [illegible] 物 [illegible] 語 [illegible] 耕雲 [illegible] 又 [illegible] 物 [illegible] 社
云 [illegible] 聖 [illegible] 筑 [illegible] 筑 [illegible] 慶 [illegible] 道 [illegible] 行 [illegible] 脚 [illegible]
語 [illegible] 物 [illegible] 来 [illegible] 作 [illegible]
来派 [illegible]

一般涌る般若 [illegible] 八 [illegible] 般須 [illegible] 命 [illegible] 教 [illegible]
般涌る [illegible] 多 [illegible] 社 [illegible] 般須 [illegible] 命 [illegible]
曲 [illegible] 作人 [illegible] 般須 [illegible] 助 [illegible] 後 [illegible]
ゆく [illegible] 経 [illegible] 対 [illegible]

野 [illegible] 経 [illegible]
作 [illegible] 来教 [illegible]

と傳ふ是ハ此外東海派勅許院數十ヶ所ある内堅田ニ
本福寺慈敬寺称徳寺ヲ始として近松山顕證寺ハ大津ニあり
河内ノ西本願寺派ハ河州久寶寺村顕證寺ニ兼帯有之院
近松御坊と称して元ハ五別所ノ内蓮如上人ノ居所
ありし云々年中止住したまふといへり
摠見寺ハ世ニ摠見の寺と云 摠見ハ遠覚寺也安土山抱ニハ
信長の墳墓 日本天守の址ヨリ七堂の伽藍ヲ経廻りて御廟の
前ニ続て觀音寺ハ佐々木の城山ニありて観音院之
名ヲ西国三十三所第卅二番ノ札所ハ北ニ在佐々木入道崇
永と云 黄金の有る所此地にあり
遠東山總見寺ハ安土山中腹ニあり禅宗妙心寺派にて十二間
数世は天正三年信長公の建立 開山ハ剛可和尚の堂の中の
称とのたまふ 物理の法ハ後世まして男ハ罪て樣と存へ
国ありと信長公其後云
人ハ只気儘にすまして生きてすごしかせけハ身ハ持たるるなりと
安土山古城ハ摠見寺の山上にありて天守の跡ヲ信長公の築き
けりて今ヲ城中の石垣存せり 信長公御城ハ西ニ往還ヲ
幕府頼ヲ信長公近江国安土山に城郭ヲ築き
このため移りて天正四年丙子正月上旬惟住五郎左衛門
長秀ニ命ありて 被仰出二月廿三日信長公安土ヲ被移住
精力ヲ尽くし神妙之と感じたまふ 功の甚しき恰も如春の
発生殿守ハ同年七月より普請仰付らる 七層の
拾七間余也 七重の天守ヲ造らる 城ニ数代の
称 此城ハ信長公

溝の中より源く源く村井春長の記る出雲俊清家方へ持来り小栗種の黒人形を見るに死骸の首より下の方は一日の間に腐り失せ居たり

信秀その流れ小萌より多く出で萌より稲毛三郎小供の頃より出でて多摩郡に住みけるを

萌木民部第四大織冠鎌足より廿四代の孫権七惟貫大永四年新田郷に住し其子亮俊後綱と称し亮俊代々萌木馬之助と号し後綱代々萌木民部と称し後綱より代々郷代官を勤む

心覚俊綱十代の孫左近将監貞秀其子忠三郎俊長今世襲名主役を勤む

俊長より源氏信秀より義綱四男宗綱より定綱四男定綱男四郎俊綱其子泰綱六角を称し氏信秀より泰綱に至る迄二百廿年江北より居住此二流の外小供の家無之

小萌の義仲遠物語の内小萌の事

遠討の院宣を蒙り義仲追討の為め稲毛三郎重成津々浦々を尋ね西岸の多川原迄来り小萌の里に至り義仲の為め多くの人を殺す

志津の山秋の江北伊勢

信孝柴田勝家と此所に戦ハ秀吉の道具を進して後に
会せ敵を討せらるゝ事多し 其中技能すくれたる七人を福嶋市松
正則 加藤虎之助清正 加藤孫六嘉明 平野権平長泰 脇坂
甚内安治 片桐助作且元 粕谷助右衛門 後世まで是を
志津か嶽の七本槍と称し 其名天下に高し
本の道具の来歴ハ甲良のかうより出て 道具坂本ニ住人 鍛冶の名家ハ
高木より出て名ある鍛冶を揚ぐれど 猿丸其家の以祖なるか
信光改参家 藤浩與両の支給へし
江州甲良氏ハ一品親王 定世親王の末 定世親王ハ中原
親王と号す 中原氏の祖也 中原朝臣仲平 字は季仲 定宗朝
日吉の荘に住て 其子薩摩守仲平 甲良氏を称し甲
良氏と号す 今甲良家 台廟の工匠棟梁として其末流也

勝㕝相州書云 相州の貞宗ハ彦四郎と号す 正宗か養子也 始ハ
江州高木住人 正慶の比鎌倉に下向して 鍛冶の名人余り 又
五郎入道正宗に養はれて 相州に住居し 鍛冶を為す 其後正宗とよ
はれて 正宗とれ業にそれ上手之 銘をうたず 相模国住人貞宗と号
始ハ江州高木住人貞宗と云 正宗貞宗の墓ハ鎌倉光
明寺に有とそいふなり
草山集に 接する猿丸の出所を知らす 今ハ大津に
桜田の猿丸といふ者有て 山中桜より出て 比叡の峯の麓に
山をひらいて入しより 其後猿丸の住居 又其里の田上川を渡りて
関津と云て 大石の郷 此大石に来る流有し 又川まて美しく巧妙
人作物と見て 一見猿丸の流に 猿丸の桜谷も此所にて 松有る 猿丸の古跡也
古来猿丸の此所 此流の後に庵を結ひて 此処に猿丸の塚ありといひし

辞世和歌一首仮書して同国にて著す所文集也
身延行紀其外書紀著すの二冊の翻禁ありて来仁
孝天寛政光格仁孝四朝を歴て
再び院法印重野氏大館宗氏代々孫北村
太郎左衛門西村迫間親北村岳信家名北村と
称して西村之代々孫北村家国山城の国栗田口に住して
重野氏也寛永元年甲子十月十一日
重野氏小刻家国の男也寛永元年甲子十月十一日
山城国栗田口に生る母小宮親信人鞍貫道誉の女なり
幼名松之助と号し利発にして重野氏嫡
門を継ぎて歌学を京三條新玉津嶋の社伯刑部卿雅庸
卿に随ひ西国之旅に赴き細川重賢侯の
召に応じて重野氏を継ぎ寛永二年乙丑十二月廿五日
京府を発して豊前小倉に赴く途中二首信州善光寺
にて奥口医師の列に加る歌を著す同三年丙
寅十月廿日法眼に叙し同年十一月廿日
従五位下に叙せらる同四年丁卯
同十一年甲戌七月廿日病気
仕一同十四年己丑十月廿日
寛永元年甲申七月廿日
辛川口行門より出発豊前
十四日辛七年半二渡の論西暦にて辛
重野歌書著述等辛冊八代集事冊伊勢物語
拾穂抄二冊源氏玉鬘胡蝶巻二冊
大和物語抄二冊百人一首抄二冊歌論集注五冊

鱁蟹小鰕蜷蜆鮰鼈石亀の類ハ鰍ハ魚偏に秋を
川なとにハおほく好

鯉鮒ハ江州の琵琶湖最佳とす　鮒一尺許なるもの也
源五郎鮒といふ深秋よりいてゝ甚美　紅葉鮒と云　紅葉鮒
とふ甚的味最佳なりと云　紅葉鮒ハ秋末と名つくる之
甚ハ所の名にハ腹中の子多きゆへ紅葉に對して又は
花盛なるにより(?)ん湖水の魚其種類多く皆鯉鮒に似
たるものを總名に鮒といふなるへし

江鮭ハ鯇の類の魚と云　鯇に似て大なるを四五月頃より
二三十日まて二三人(?)八尺にて　甚小なるもの五寸ほと大さ
ハ鯇といふ　鰌れて雨先あつて　川端に住くれ　鯇ハ一名腹
赤と云　鯇なるもの(?)今ハ周防(?)といふて其肉　鮭

に似て美なといふ江鮭鯇の名類なるかにて名によるなりといふ
なるへし

鰣ハ波須魚にて四五年に得なれハ鯽の字を用ゆ　鰣は諸之
四五月多く出　其多く四白く形色皆氣類に似るを大きさは
四五寸五六寸なれは鯽に似たれは　鱵ハ其形鏡に似て腹帯
皆なり黒く大なるものハ尺余に過て　又鯽に似をもって[illegible]宜し
其味清甘にして美なりといふ

大泊(?)辭に鮫　石川河鹿同類にして其の流称かきるあり
と云　[illegible]や三四国今[illegible]其類　魚偏に吾里　一名加くかと付
今賀川除野川多くありし　其声吾里くといふなし　夏秋の際
集にて網をとひかは捕して五里と[illegible]魚多く[illegible]
に取たし物なるへし　鯇ハ三四五寸[illegible]といふと云　四郎の

石二てふ俵名をの七ふ
ありて羽毛活せ
詩とく

玉の淀の都をしのべば新芽の佐沼の柚へ在せ
堂ありと記されたく

玉の淀ハ奥浪のうち特に高き一帯の地にて
都の跡ハ融をお造修云ふ鄙奥の荒村玉の淀とは異
其地と実の大きに二千年ほど国衰えて
廃墟となれる小さき一公園にて
ふる一公園ハ昔義帝安置のあり
潜居ありし玉の淀の名ありまた村民よ
長命の者多く老年にて
詩歌堂ありと

ゆうべを同ふ村民此業仏舎ありの也寿ありて
そのありさまをゆき
都ありの跡今月日ありと
十月下旬と考えみ
芝山寺和尚を
いく葉もうんそとうきもんへ
苔の美ハ格ハ
作者未四郎云在玉村ハ楠ありと
ふ木ありと
社あり一村の鎮守ありの
ふ木ありと
大和大納言秀長ありの

なる由なり慶長十八年二月二十日大坂の役に首
号を献ぜし時、
又元和二年四月
ゟ出でゟ今よりゟ
江源武鑑より抜書
虎の図
栗本の栗の木ハ神代の物
なる故物忘れハ已待の
器の大成養ふ
ゟ
江源日記
江源日記
寛永十年十月帝患有悩事

祈ル病悩ノ終ニ無其験ニ是一覚云有古者命彼一覚曰
當国栗ニ有大木此木甚帝有故早栄彼退治帝
病悩令平治ニ依之栄伐毎夜伐所木如本成終
無盡然而彼覚石問伐所木屑毎日焼之果盡云
即時ニ如揺消失彼如言行焼木屑及毎日終七十餘日
彼木倒此木枝葉九里四方ニ盛木太敷丈依之帝病悩
平治即彼木有即号栗本郡栗木菓不實云
犬注解ニ云花澤村ハ栗本郡栗木菓不實云
咲く実成ゟ
栃ゟ
川ゟ

風俗文選通釋巻之八

賊戮

前磨山賊

磨山者九山也在肥長崎歌舞之地也

此賊ハ西京物支考肥ニ来リテ前磨山ノ賊ヲ

支考

七月十日ノ夕ハ二万五千日ノ功徳ヤ

詩ノ日ヲヘ

此篇支考ノ筆記ニシテ元禄二年戊寅七月十日ノ条ノ

俳業志ノ下ニアリテ此ノ賊ヲ討ツル事ヲ明ラカニ

記スル事ヨリ記ス故ニ敬考記曰七月十日向二四万六千

日ニ元亨釋書廿八奏為信統佐倉之領日山城國淀水

千日詣七月九日より十日まで参詣夜を徹して多し今も
年中平日のごとくなれども七月十日又は二十四日
等殊更多し此日更也
又市店を開く
津の松原の人今も
ゆかりの地なり心ときめなせらるゝ
此をこゝに男山もかゝる古歌あり
統後撰上野入道
松原よ人の心はみろのうの旬ふとかの
松ならぬそらに初雪よりふりぬるものを白
いかに心ときこちのこと云なるて假のこゝも迷ふ
ものを心ときこそ心ときめなき恩
立春の心をもみくに古今集八源沈

立春。

此ごろよりまでいふ
古今集布留今道
女ともなくとそ
なきまなのき今ふる
久方の空よりや立ちて春霞
四段のそやと
男山とは男のこゝを
ふるいにき古の世ふるまでく
先ちといふあるん
はるの松ふるとふ
文字の数優美なるべし古今集小野小町

新古今集 秋上 中納言家持

神なびのみむろの山のもみぢ葉は
源氏須广の巻よ源
神なびの山しき人のつまごめや
おもてをそいふ
ふきとぢてといふ
ふきとぢてといふ砧の声のたえまさ
ふきとぢてといふ女立しき心いもとめつべきや
汀製
いにしへの世ぶりの後のおもかげをせめてもとめん

[illegible]
まもりおくなるまでに波ぬ同じ言よ望まんと偽ら
[illegible]
又源しる人ぞのものまもりおくなる新源
波の浦のあしまおいさまおいさおもむき雑
のこといふづく秋の高人小
ここや
又源しる人ぞいひるれと世的之秀まり撃
多所かせるまでまふけれ
も雑波の浦の蔭あるとも
みのはきまいふ物語をもふ
る杜風風の流を解を牧
きくのあるぬ世の人